

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡 壯治	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡 富雄	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014						
目的	インテリア空間をCADを用いてデザイン・設計し、業界で幅広く活躍できる技術者を育成する。								
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士					
工業	工業専門課程	建築インテリアデザイン学科 建築インテリアコース	平成17年文部科学省告示 第176号	—					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	1996	628	1368	0	0	0		
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
80人 の内数		5人 の内数		5人 の内数		8人 の内数		13人 の内数	
学期制度	■前期：4月1日～10月14日 ■後期：10月15日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各期末の成績評価において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。 成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。					
長期休み	■夏季：7月20日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月7日 ■春季：3月20日～4月10日		卒業・進級条件	進級条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間間の出席率80%以上の者。 卒業条件： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。					
生徒指導	■クラス担任制：有 ■長期欠席者への指導等の対応 クラス担任による個別指導、及び保護者連携による指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 建築見学会・作品展示会・講演会 ■サークル活動：有					
就職等の状況	■主な就職先、業界等 建築設計事務所、工務店、CGデザイナー、ハウスメーカー、他 ■就職率 <sup>※1</sup> ：100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> ：100% ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等	建築CAD検定試験2級・3級 色彩検定2級・3級 福祉住環境コーディネーター検定試験2級・3級					
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成28年4月1日時点において 在学者 10名 平成29年3月31日時点において 在学者 10名 ■中途退学の主な理由 経済的理由		中退率	0%					
中退防止のための取組	学生、保護者との面談 カウンセリング 等								
ホームページ	URL : <a href="http://www.kobedenshi.ac.jp">http://www.kobedenshi.ac.jp</a>								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に、教育課程編成委員会（以下委員会という）を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。

② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。

③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

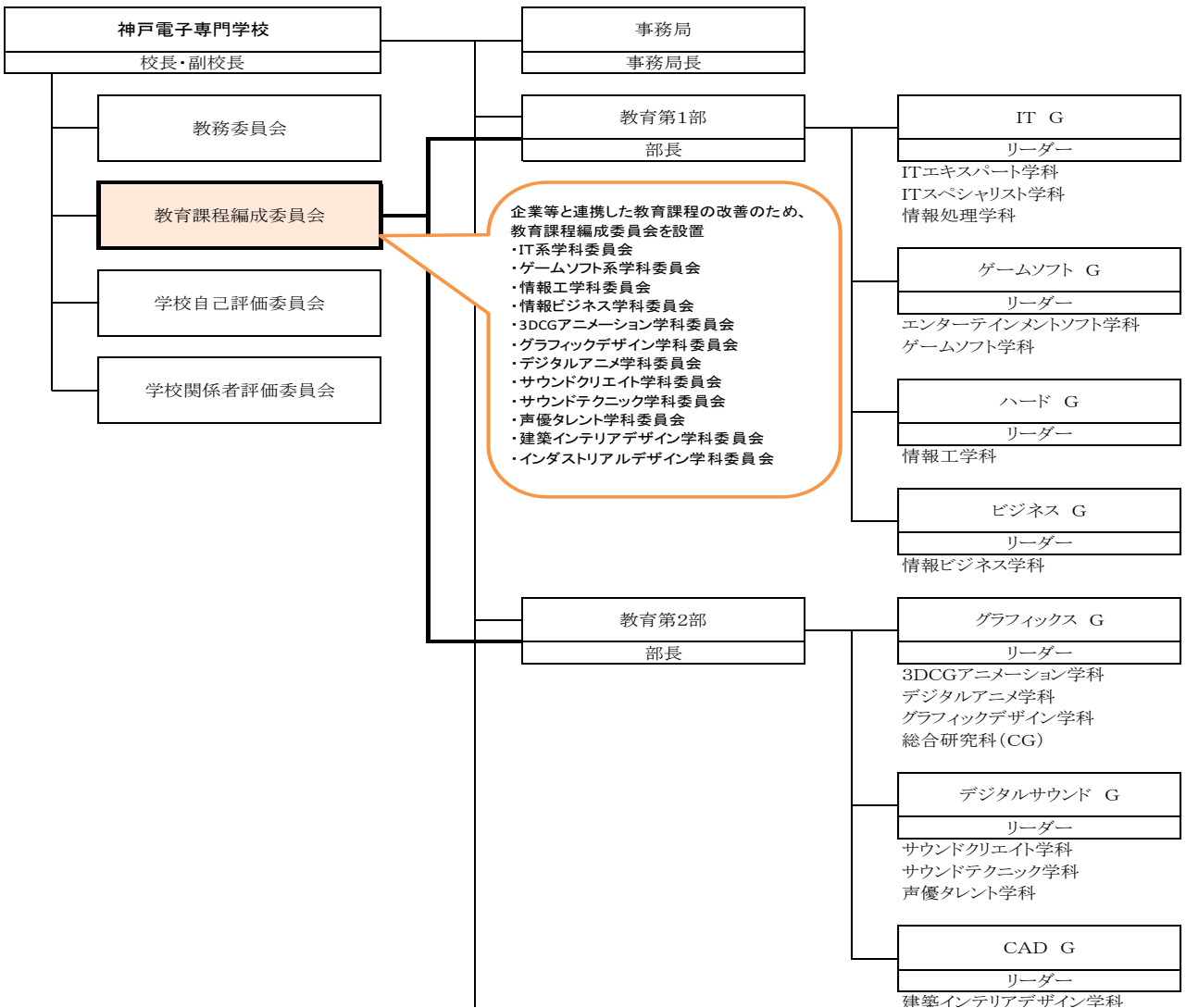
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

教務に関する事項は、以下のとおり定める。

- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優れた人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・履修状況、履修判定等に関する事項（進級、卒業等）
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・教職員の能力開発に関する事項（研修等）
- ・その他、教務に関する全般

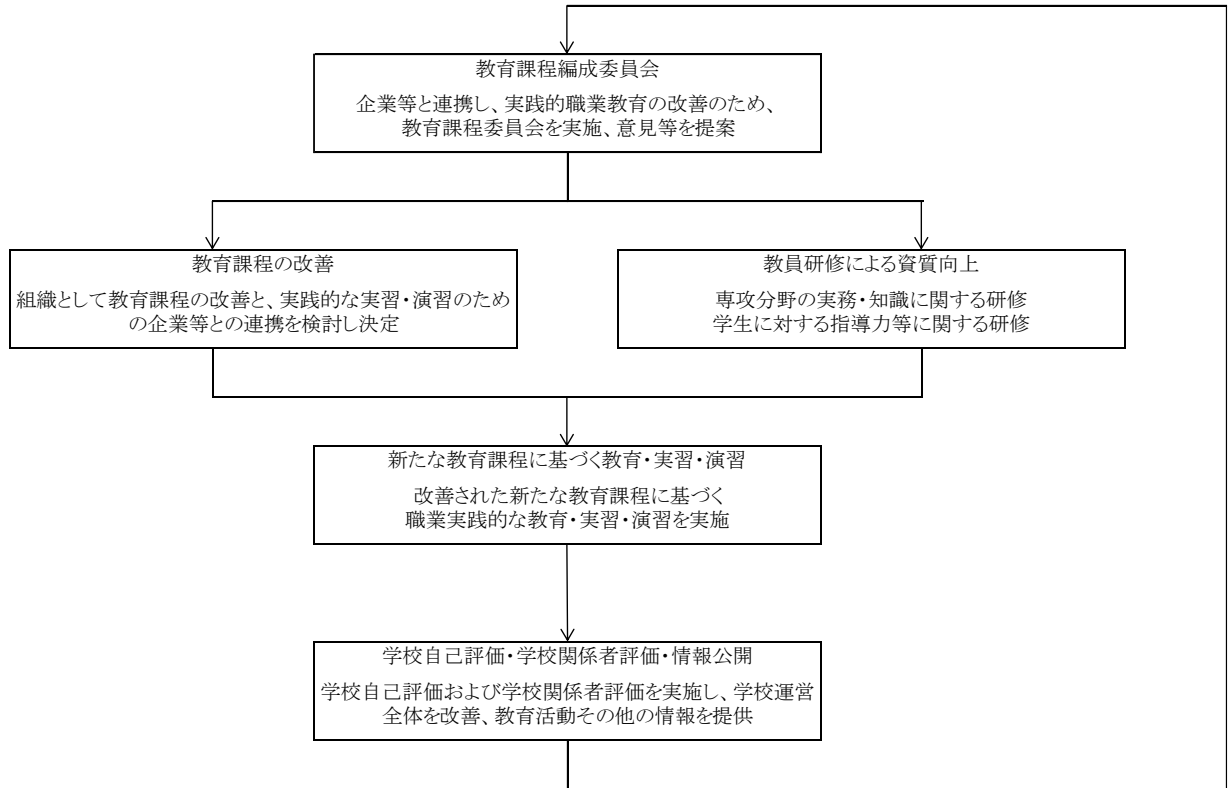
神戸電子専門学校組織



日本語 G  
リーダー  
日本語学科

別科  
総合実務科

教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
深尾 良孝	一般社団法人 兵庫県古民家再生協会	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	①
小川 正晴	有限会社アーキボックス一級建築士事務所	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	③
福岡 壯治	神戸電子専門学校 校長	—	
石谷 岳司	神戸電子専門学校 教育第2部 部長	—	
吉岡 健	神戸電子専門学校 建築インテリアデザイン学科	—	
田村 裕一郎	神戸電子専門学校 建築インテリアデザイン学科	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

実施回数：年間2回  
 実施時期：原則として9月、2月

(開催日時)

第1回 平成28年 9月15日(木) 16:00~18:00  
 第2回 平成29年 2月 8日(水) 16:00~18:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回： 職業に必須な実践的かつ専門的な能力を育成するためには、①実在する計画地において法適合など諸条件を満足する実務設計プロセス（以下、①実践課題）の経験が必要であると各委員の意見が一致した。また、専門的技術・技能だけでなく、②セミナーなどを通して職業理解など業界人として生きていく力の醸成も必須であると各委員の意見が一致した。これを受けて、委員会意見で創出された「①実践課題」の既存カリキュラムへの組み込みについては、設計的解法（法規制・物理的制約・環境条件）は既存座学科目にて、実在する計画地の基本計画とその表現（図面）については、既存実習科目にて行うものと決定し、それに従って実施した。課題自体の実践性の評価ポイントは、当該実践課題にて出題する計画地を実務にて実施計画した建築士が指導する点である。当該建築士が実務時に計画上苦慮した点、配慮した点を解決した経験が学生指導に活かせる。成績評価については、設計条件（法的規制・物理的制約・環境条件）と伝達表現（図面・建築CG）の完成度を5段階に評価することで決定した。「②セミナー」については業界人を招いて職業理解のためのセミナーを実施した。

第2回：【第1回委員会を受けて行ったカリキュラム運用について】

第1回の委員会での決定に従ったカリキュラム運用がなされていたことがシラバス、実践課題レジメ、実践課題制作物、計画地現地調査の画像によって確認された。また、企業を招いてのセミナーについては予定表とレジメにて実施を確認した。

1年次前期カリキュラムにおいては実践課題の基礎学習として十分であることを確認した。

2年次前期カリキュラムにおいては実践課題の基礎学習及び実在する計画地の基本計画が既存の実習科目に組み込まれたカリキュラムが運用されていることを確認した。建築用途を通して建築物の社会的役割について深く考えることができる課題となったことを評価できる。課題の実践性の評価については、当該実践課題で出題した計画地で実施計画した建築士が合同で指導したこともあって、実務レベルで想定できる問題とその解決の提案が学生制作物から見てとれることでカリキュラムの実践性を評価できる。

【後期からのカリキュラムについて】

実践課題から学んだいくつかの実践要素の中から、設計力・作図力にフォーカスしたカリキュラムを設計することで各委員の意見が一致した。実践課題では基本計画と基本図面の作図を行ったが、さらに実務のもととなる設計力・作図力を必要とする実施設計・実施図面の課題を既存カリキュラムに組み込むことで各委員の意見が一致し決定した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要となる実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。

実習・演習の実施は連携する企業等から派遣された講師、または実施方法等について企業等との連携の上で本校教員が行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

建築業界の動向を把握し、建築業界で活躍するに必要な実践的かつ専門的な能力を育成できる実習・演習課題を企業と検討する。

実習においては、実在する計画地において①法的規制（用途地域、防火地域、建蔽率、容積率）、②物理的制約（土地の形状、高低差）、③環境的条件（地域環境、景観）を満足する計画力を実践的かつ専門的能力と定め、指導については当該実習課題の計画地において実施計画を行った（企業の）建築士と教員が指導にあたる。（企業の）建築士は、設計の各プロセスにおいて、自らが実務中に苦慮した点、配慮した点について、問題提起・解決を教授することで、より実践的な指導を行う。教員はそれを受けて指導ポイントとすることができ企業連携の密度が増す。

評価については、CADによる配置図・各階平面図・立面図・断面図と建築CGIによる建築デザインの整合性及び必然的計画様態を5段階に評価する。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図 I	与えられた各種条件（敷地条件・法規制）を考慮した設計を行い、CADによる図面作図（縮尺1/100）、3次元元CADを利用したCGパースを作成し、デザイン検討、及び材料検討を行う。	一級建築士事務 sign

設計製図Ⅱ	与えられた各種条件（敷地条件・法規制）を考慮した建築インテリア設計を行い、CADによる図面作図、3次元元CADを利用したGGパースを作成し、デザイン検討、及び材料検討を行う。	福富涼建築研究所

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### （1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

神戸電子専門学校教職員は業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。

- ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。
- ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。
- ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

#### （2）研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等 （平成28年度における実績）

研修名：近代建築レクチャー  
日 時：平成28年7月30日(木)18：00～19：30  
内 容：近代建築レクチャー  
講 師：一級建築士事務所（株） エーアンドエーセントラル 丸谷博司氏  
受講者：石谷岳司・吉岡健・田村裕一郎

研修名：建築インテリアセミナー  
日 時：平成28年7月31日(金)13：00～14：30  
内 容：環境に優しい家づくり  
講 師：一級建築士事務所YURI DESIGN 前田由利氏  
受講者：吉岡健・田村裕一郎

研修名：建築インテリアセミナー  
日 時：平成28年12月10日(土)13：00～14：30  
内 容：住宅設計手法について  
講 師：一級建築士事務所 sign 岸真也氏  
受講者：吉岡健・田村裕一郎

研修名：建築インテリアセミナー  
日 時：平成29年3月26日(日)13：00～14：30  
内 容：住宅設計手法について  
講 師：一級建築士事務所 A. S. A. P. design lab. 新堂雄美氏  
受講者：吉岡健・田村裕一郎

##### ②指導力の修得・向上のための研修等 （平成28年度における実績）

研修名：第64回教職員教養講習会  
日 時：平成28年7月28日(木)～8/2(火)土日除く10:00～15:40  
場 所：神戸市教育会館  
内 容：学生との信頼関係づくり～授業づくりも含めて～  
動き出す教育改革<新学校種(2009年の答申～職業実践専門課程～今)>の変遷と概要と未来予測  
青少年の動脈硬化 給食のパンと小麦食、コンビニ食を影響を考える  
モチベーションの心理学  
学校における人権教育の充実  
エベレストにかけた夢～お母さん生んでくれてありがとう～  
心をぎゅっとつかむ話し方  
アドラー心理学の基礎と教育現場での活用について  
選挙権年齢の引き下げについて  
生徒トラブル発生時の保護者対応について  
私もあなたも大切にコミュニケーション『アサーション・トレーニング』  
いまさらですが…発達障害とはどういうこと？～学校が知っておきべき知識～  
主 催：公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会  
受講者：吉岡健・田村裕一郎

研修名：メンタルヘルス研修  
日 時：平成28年8月17日(水)14:00～17:00  
場 所：神戸電子専門学校  
内 容：メンタルヘルスセミナー  
講 師：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile 大槻久美子氏  
受講者：吉岡健・田村裕一郎

研修名：ビジネスマナー研修  
 日 時：平成29年1月6日(金)13:00～15:00  
 場 所：神戸電子専門学校  
 内 容：CSでお客様をハードリピーターに変える仕組み、ビジネスマナーの重要性、感じよい言葉づかい  
 電話対応の重要性  
 講 師：アソシエイト・ゆう 大仲希美子氏  
 受講者：吉岡健・田村裕一郎

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等  
(平成29年度における計画)

未定

②指導力の修得・向上のための研修等  
(平成29年度における計画)

研修名：メンタルヘルス研修  
 日 時：平成29年8月1日(火) 14:30～17:00  
 場 所：神戸電子専門学校  
 内 容：メンタルヘルスセミナー  
 講 師：一般社団法人カウンセリಂಗルームBigSmile 大槻久美子氏

研修名：第65回教職員教養講習会  
 日 時：平成29年8月3日(金)～8日(火)土日除く10:00～15:40  
 場 所：神戸市教育会館  
 内 容：未定  
 主 催：公益社団法人兵庫県専修学校各種学校連合会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。  
 学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。  
 自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。  
 校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。  
 関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。  
 関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。  
 関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。  
 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。  
 校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する規程等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>

<p>(3) 教育活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> </ul>
<p>(4) 学修成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
<p>(5) 学生支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
<p>(6) 教育環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
<p>(7) 学生の受入れ募集</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
<p>(8) 財務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
<p>(9) 法令等の遵守</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
<p>(10) 社会貢献・地域貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>

(11) 国際交流

- ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
- ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか
- ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか
- ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方や教育改革と本校の取り組み、教育ミッション策定や教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見が得られた。

これらの意見の活用について教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

- ・学生の自己成長支援として実施を始めたセルフチェックシートについては、その実施方法や質問項目等の内容、学生自身の気づきと成長の支援、個別対応の在り方等を含めて検討を加えながら推進し、教育プログラムの改革と合わせて自己成長の促進を図ることを決定した。
- ・新たな教育ミッションは、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる現代社会に対する正しい方向修正であり、共創プログラム導入に向けてカリキュラム委員会の活動を強化し、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。
- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、学科の垣根を超えた授業等の導入に向け、教員の研修やカリキュラム設計、専門教育との融合などについて検討を推進することを決定した。
- ・技術革新、特にWeb技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多様化しており、同時に社会人への教育ニーズも高まっているとの意見により設置した新コースについて、完成年度に向けて2年次の教育課程設計と環境整備の推進を図ることを決定した。
- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化を検討することを決定した。

建築インテリアデザイン学科に係ることとしては、企業等との連携の拡大・強化に関して、連携先企業の拡大を継続安定させるため、業界ネットワークを持つ建築団体（建築士会、建築設計監理協会、古民家再生協会）やそれに加盟する企業との連携を主とする

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	企業等委員
横山 剛	株式会社SRC	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日（2年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) ( )

URL:http://www.kobedenshi.ac.jp



5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の目標及び計画、経営方針、特色</li> <li>・校長名、所在地、連絡先等</li> <li>・学校の沿革、歴史</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数</li> <li>・カリキュラム</li> <li>・新旧・卒業の要件等</li> <li>・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>・資格取得、検定試験合格の実績</li> <li>・卒業者数、卒業後の進路</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数</li> <li>・教職員の組織</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取組状況</li> <li>・実習・実技等への取組状況</li> <li>・就職支援等への取組支援</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取組状況</li> <li>・課外活動</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援への取組状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取り扱い</li> <li>・活用できる経済的支援措置の内容等</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計算書</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価・学校関係者評価の結果</li> <li>・評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れ・派遣状況</li> <li>・外国の学校等との交流状況</li> </ul>
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・学校運営の状況に関するその他の情報</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: : <http://www.kobedenshi.ac.jp>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築インテリアデザイン学科・建築インテリアコース) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			建築CG I	3次元CADの操作方法を学び、建築CGを活用した建築基本計画手法を学び演習を行う。3次元を通して、形態とそれに関係する材料の検討・決定について演習を行う。	1通	252		○			○		○		
○			キャリアデザイン	就職活動に備える為、身につけなければならない「社会性」「意志力」を醸成する。他学科との交流・連携やグループでの討論を通して、社会人として必要とされるコミュニケーション能力を身に付ける。	1通	34		○			○		○		
○			基礎製図	建築物・工作物の設計および施工を目的とした図面表示に関する基礎演習を行う。建築図面表示記号を学び、木造の図面表示に関する基礎演習を行い、木造建築物の構造を理解する。	1前	126		○			○		○		
○			建築計画 I	計画の基本となる、人の行動・寸法・姿勢について理解を深める。また、人間と環境との関係を踏まえて建築空間を計画・設計するための基礎的な概念、知識を学ぶ。	1前	54		○			○			○	
○			CAD設計演習 I	CAD基本操作を学び、建築物・工作物の設計および施工を目的としたCAD図面表示に関する演習を行う。各種構造の建築物を作図することで建築物の構造理解を深める。	1前	126		○			○			○	
○			建築構造 I	各種構造別（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造）に、建築物を構築する方法、及び部材構成に関して、各種事例を通して学ぶ。	1前	36		○			○			○	
○			設計製図 I	与えられた各種条件（敷地条件・法規制）を考慮した設計を行い、CADによる図面作図（縮尺1/100）、3次元元CADを利用したCGパースを作成し、デザイン検討、及び材料検討を行う。	1後	126		○			○			○	○
○			建築計画 II	建築環境工学：建築環境が人体の健康などの及ぼす影響を学ぶ。快適かつ安全な環境を構築するため、建築計画に考慮すべき基本的な物理環境要素のうち、照明、色彩、音響などの知識を習得する。	1後	54		○			○			○	

○		CAD設計演習Ⅱ	各種構造物のエスキス図面（略図面）をもとに、CADによる図面作図を行う。図面表示に関しては、各種構造を理解・考慮した図面作図を行う。	1後	126				○	○				○
○		建築構造Ⅱ	建築構法の変遷を学び、各種建築構造の特徴、構造形式の理解を深める。また、構造別の仕上げ（防水、外部仕上げ、内部仕上げ）に関する知識も習得する。	1後	36				○	○				○
○		建築法規Ⅰ	建築基準法、関連法規及び建築行政の概要について学ぶ。（建築基準法の体系・構成、用語の定義、敷地・面積・高さ・階数、都市計画法と集団規定（道路、用途・面積制限）	1後	36				○	○				○
○		CAD設計演習Ⅲ	建築物・工作物の設計および施工を目的としたCAD図面表示に関する演習を行う。図面の縮尺はS=1/50とし、各種構造別の納まりを理解し図面表現を行う。	2通	126				○	○				○
○		学科試問	各授業における習熟度の確認試験を行う。習熟未達に関しては、随時補講を実施する。	2通	54				○	○			○	
○		建築CGⅡ	3次元CADを利用して建築インテリアCGを作成し、建築物の形態と材料、建築光環境、周囲環境との関係について検討・決定の演習を行う。	2前	126				○	○			○	
○		設計製図Ⅱ	与えられた各種条件（敷地条件・法規制）を考慮した建築インテリア設計を行い、CADによる図面作図、3次元CADを利用したCGパースを作成し、デザイン検討、及び材料検討を行う。	2前	126				○	○			○	○
○		建築計画Ⅲ	建築設備：建築設備の中でも建築計画に影響を与える度合いの大きい空調設備、給排水衛生設備、防災設備を中心に、建築を計画・設計する上で不可欠な建築設備についての講義を行う。	2前	54				○	○				○
○		建築計画Ⅳ	建築計画総合：建築計画Ⅰ・建築計画Ⅱ、建築計画Ⅲの講義をもとに、建築物の環境（自然・機械）を含めた空間計画を総合的に学び、知識を習得する。	2前	54				○	○				○
○		建築構造Ⅲ	専用住宅より大規模な延べ床面積2000～2500㎡程度の建築物事例（共同住宅・事務所ビル・美術館・図書館・他各種公共建築物）を通して、構造計画を学ぶ。	2前	36				○	○			○	

○		建築生産Ⅰ	構造別施工管理・建築積算・測量を学ぶ。 (建築生産のシステムと契約方式、工事全体の流れ、施工準備、仮設工事の内容及び考え方、基礎・地下工事)	2 前	36		○			○		○		
○		建築構造Ⅳ	構造物の応力や変形を求める構造計算の基礎理論を学ぶ(力のつりあい、モーメント、ラーメン構造、単純梁、片持ち梁、3ヒンジラーメン、トラス)	2 後	36		○			○				○
○		建築構造Ⅴ	建築構造物の形、構成要素、構造設計の事項について概説し、骨組構造解析のための力学モデルを学ぶ。(建築構造力学の役割と静力学の基礎、材料の力学的性質、部材断面に作用する応力)	2 後	36		○			○			○	
○		建築法規Ⅱ	建築基準法、関連法規について学ぶ。(手続き規定、消防法、室内環境、一般構造・設備に関する基準、防火・準防火地域、その他の地域地区等、防火制限と内装制限)	2 後	54		○			○				○
○		建築生産Ⅱ	構造別施工管理・建築積算・測量を学ぶ。 (躯体工事1、躯体工事2、仕上げ工事、多種にわたる設備工事の概要と建築工事との関連、品質保証)	2 後	18		○			○				○
○		設計製図Ⅲ	様々な条件(敷地要件、法規制)をもとに建築物・工作物の設計を行う。計画内容を元にCADによる図面作図を行う。また、3次元CADを利用したデザイン、材料検討を行う。	2 後	234					○			○	
合計				24 科目		1996単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p><b>卒業要件</b> 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。</p> <p><b>進級要件</b> 学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間の出席率80%以上の者。</p> <p><b>成績評価について</b> 各期末の成績評価(100点満点)において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。</p>	1 学年の学期区分	2期
<p><b>履修方法及び総授業時間数の計算方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修方法 全授業科目（1年次:11科目、2年次:13科目）必修科目とする。</li> <li>・総授業時間数の計算方法 1年次：授業時間数 1006時間 2年次：授業時間数 990時間 総授業時間数:1006時間+990時間 = 1996時間</li> </ul>	1 学期の授業期間	17週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。